

令和7年度第2回 独立行政法人国立重度知的障害者
総合施設のぞみの園運営懇談会議事要旨

令和8年3月23日(月)
13:30~15:00
田中資料センター

I 開 会
II 理事長挨拶
III 議 事

1. 入所利用者の状況
2. のぞみの園における業務の取組状況
 - (1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について
 - (2) ターミナルケアについて
 - (3) 令和7年度 調査・研究テーマ等の実施状況
 - (4) 令和7年度 セミナー・研修会等の実施状況
 - (5) 令和7年度 実務研修等の実施状況
 - (6) 令和7年度 援助・助言の実施状況
 - (7) 診療所見直し及びあかしあ寮の再編後の状況
 - (8) グループホーム入居者状況及び放課後等デイサービスの休止について
 - (9) 能登半島地震における被災者の受け入れについて
3. 令和8年度予算(案)について
4. 各種ウイルス等の感染状況等(令和7年度下半期)
5. 事故等の報告について

IV 閉 会

【議事に対する主な質疑(○:委員 ●:法人)】

入所利用者の状況について

- :旧コロニーからの利用者1名についてどのように地域移行に繋げたのか。
- :のぞみの園で運営しているグループホームに地域移行していただいた。まずグループホームでの生活を体験して、そこでの本人の表情や生活環境を聞き、保護者と相談しながら地域移行を進めていった。
- :旧コロニーの利用者が年々減少していく中で、今後のぞみの園の運営はどのような形になっていくのか。
- :旧コロニーの利用者については、国立として責任を取るべきだという厚生労働省の検討会報告があるので、それに従って、見合う体制を維持しながら縮小、最終的には閉鎖ということになる。一方で、行動障害の方は現在待機者数が50名程度となっており、今後利用の増加が見込まれる。また、ナショナルセンターとしての役割も

求められているため、行動障害等に対応できる人材の育成等も引き続き必要と認識している。今後の運営については厚生労働省と議論していく予定。

著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について

- ：医療的ケアが必要な者の受け入れについて、どの位のペースの受け入れを予定しているのか。
- ：年間 4 名の受け入れが目標値であるが、達成は難しい状況。今年度は 2 月末時点で 1 名、年度末までにもう 1 名増える予定で合計 2 名の受け入れとなる予定。
- ：医療的ケアが必要な者というのはどのような者のことをいうのか。
- ：痰の吸引、在宅酸素、糖尿病のインシュリンの注射などの医療的ケアが必要な知的障害者と定義されている。
のぞみの園では、医療的ケアが必要な者を一時的にお引き受けし、その間、地域と連携して、グループホームなど移行後に暮らせる場所を見つけていくという取り組みを行っている。

ターミナルケアについて

- ：ターミナルケアを継続していく中での課題や、期待以上の結果を得られた点について聞かせていただきたい。
- ：重度知的障害者であることから、意思決定の取り組みは本当に難しい。意思決定については今後さらに深めていく必要がある。そのためにも、ICF を導入していろいろなことを取りこぼさないようにしたい。何回か看取りを行ってきて、職員がターミナルケアの意識を持てるようになってきたことが、得られた点としてあげられるかなと考えている。

調査・研究テーマ等の実施状況について

- ：調査・研究テーマはどのように決めているのか。
- ：外部関係者からの意見を大事にしているが、看取り（ターミナルケア）については法人内職員の意見を汲み入れ、厚生労働科学研究事業として提案した。

グループホーム入居者状況及び放課後等デイサービスの休止について

- ：今後のグループホームの展開はどのように考えているか。
- ：旧コロニーからの移行先としての位置づけがある中、グループホームののぞみの 2 階が休止状態にあるので、職員配置等を整えた上でオープンしたい。
- ：放課後等デイサービスで使用していた建物の活用方法について教えていただきたい。
- ：第 5 期中に、事業として何ができるかについての方針を立てられればと思っている。

能登半島地震における被災者の受け入れについて

- ：当初どのような見通しで受け入れたのか。
- ：被災者 10 名について、施設が崩壊し、行き場がないという緊急の状態のため、厚生労働省の要請により、有期限の施設入所利用者として令和 6 年 3 月に受け入れを開始した。
その先の見通しは当時まったく計画がなく、令和 7 年 10 月、石川県より施設整備には 5 年以上かかる見通しであることと、被災者 10 名は一括で戻したいとの報告があ

った。

当法人としては、利用者の早期受け入れと、10 名の利用者の一括受け入れに限らず利用者の事情に応じて個別に取り組んでほしいと要望した。